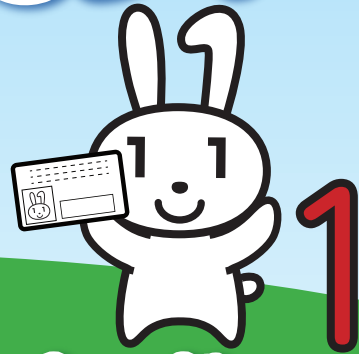
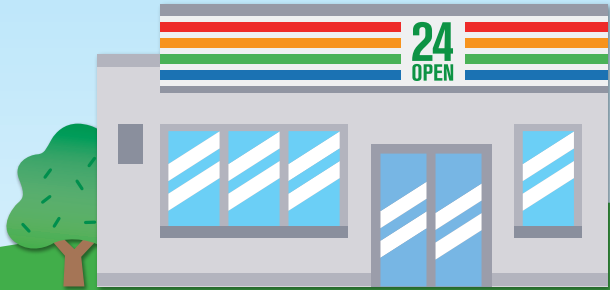


山口市の証明書は コンビニ交付が お得!



コンビニ交付の利用には、**マイナンバーカード**が必要です。
(利用者証明用電子証明書が搭載されたもの)

利用可能店舗

- ① キオスク端末(マルチコピー機)が設置されたコンビニエンスストア等
② 市役所(山口総合支所、阿知須総合支所)に設置された行政キオスク端末
- でご利用いただけます。

取得できる証明書

手数料 ※減免や返金はできません

利用可能時間 ※1

- 住民票の写し 本人及び同一世帯員の現在の住民票のみ
- 印鑑登録証明書
- 所得・課税証明書 本人の最新年度のみ ※2
- 戸籍の附票の写し ※3
本人及び同一戸籍の方の現在戸籍の附票のみ
- 戸籍全部(個人)事項証明書 ※3
本人及び同一戸籍の方の現在戸籍のみ

1通 100円
(※窓口は、1通200円)

1通 300円
(※窓口は、1通450円)

- ① 6:30~23:00
 - ② 8:30~17:15
- ※②は開庁時間内

- ① 月~金曜日(※祝日を除く)
- ② 9:00~17:00

※1 コンビニ交付メンテナンス期間及び年末年始(12月29日~1月3日)は利用できません。メンテナンスは不定期に行われます。詳しくは市HPをご覧ください。
 ※2 ・賦課期日である1月1日時点で本市に住民登録があり、あわせてご利用時点で本市に住民登録がある方が取得できます。
 ・下記の制度には、コンビニ交付サービスの所得・課税証明書は未対応です。
 ●高等学校等就学支援金制度 ●大学等の給付型奨学金制度 (調整控除額、税額調整額の記載はされません)
 ※3 山口市に本籍のある方が対象ですが、山口市外在住の方は、戸籍証明書の取得に利用登録申請が必要です。

住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍の附票の写し・戸籍全部(個人)事項証明書に関する問い合わせ先
 山口市 市民課 記録担当 083-934-2771

所得・課税証明書に関する問い合わせ先
 山口市 市民税課 管理担当 083-934-2734

マイナンバーカードに関する問い合わせ先
 山口市 市民課 マイナンバーカード交付担当 083-934-2927

詳しくは

検索

または右記 QR コードよりサイトにアクセスしてください。

